植木町(九州・沖縄ブロック)

【計画期間 21年12月~27年11月】

※期間延長適用後

・江戸期:豊前街道と三池往還の分岐点・宿場町として発展

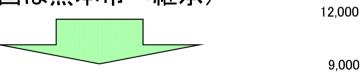
・明治~:西南戦争の主戦場(田原坂)を経、町村合併により

現植木町誕生

・昭和~:国道3号バイパス開通・九州自動車道IC供用(S46)

- 〇 近隣市町への大型店の出店、町内大型店の閉店により商業機能が低下
- ○少子高齢化の進展、土地利用更新(土地区画整理事業(S44都計決定))の遅れにより居住人口が減少

○H22.3.23に熊本市と合併決定(植木町中活計画は熊本市へ継承)



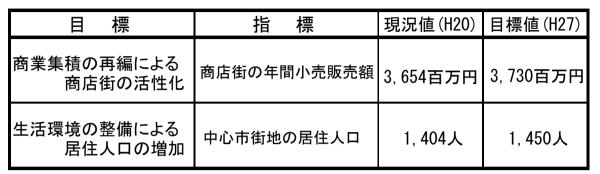
〇年間小売販売額

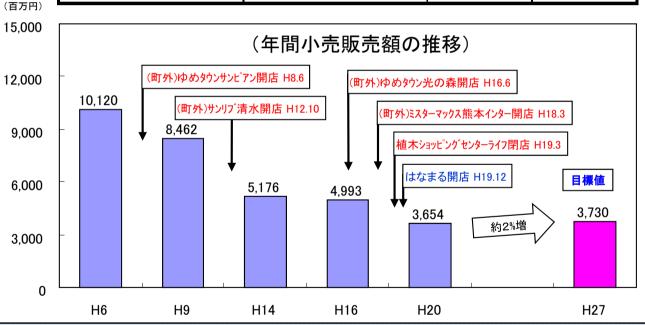
H6:10,120百万円

→H20:3,654百万円(▲ 63.9%)

〇居住人口

H12:1,490人 → H20:1,404人(▲ 5.8%)





- ■快適な街並み空間の形成(土地区画整理事業)にあわせ、地元商業核の増床等機能強化や商店街の集客に向けた取組などにより、町民生活を支える商業機能の維持を図る。
 - ⇒主要事業:①ウェッキーリニューアル、②高質空間(歩道環境等)形成、③店舗併用住宅建設助成、など
- ■公園·広場の整備など生活環境の改善を図るとともに、高齢者·子育て世帯に配慮した集合住宅の確保や 支援等により、居住人口の定着を図る。

⇒主要事業:④賃貸集合住宅整備、⑤共同住宅建設助成、⑥快適な生活空間の創出、など

植木町中心市街地活性化基本計画の事業概要

商店街の活性化

〇ウェッキーリニューアル事業(①)

快適な街並み空間の形成(土地区画整



平成元年開業の食料品、雑貨、家電、歯科、整院、美容等24店舗を有す組合型スーパー (売場面積:約3,800m²→約4,400m²)

〇高質空間(歩道環境等)形成事業(②)

商店街の回遊性 を高める安全で 快適な歩行環境 を提供するコミ エニティロード を整備。



〇店舗併用住宅建設助成事業(③)

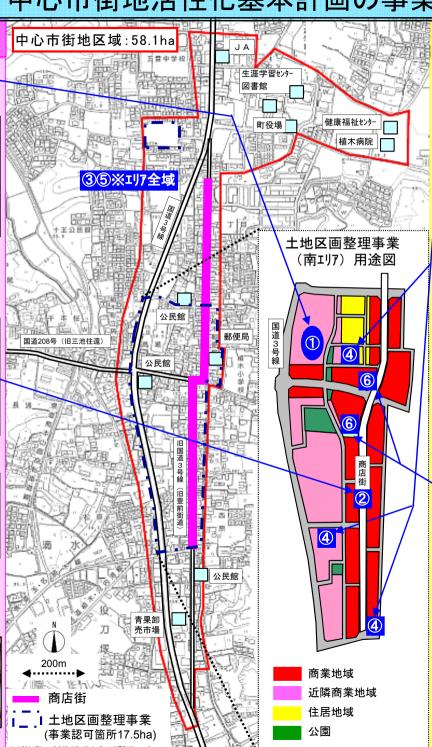
街並み景観やユニハ・ーサルデザインなど「まちづくり協定」に適合する店舗併用住宅の建設助成を実施。



〇イベント(フリーマーケット等)・乗合タクシー事業 歩道整備にあわせ商店街と町民が一体 となったフリーマーケットの開催など 各種イベントを実施す

合性イベントを美施するとともに、路線バス廃止区域の来街手段を確保する乗合タクシー運行を継続実施。





居住人口の増加

〇賃貸集合住宅整備事業(④)



〇共同住宅建設助成事業(⑤)

「まちづくり協定」に適合する共同 住宅の建設に対する建設助成を実施。 ・共同住宅:50万円/戸、上限200万円

〇快適な生活空間の創出(⑥)

快適な生活空間を創出する街角公園、

バス停一体パティオ (広場)を整備。





〇子育て支援・地域コミュニティ形成

幼児の保育施設への送迎や一時預かりなど安心・安全な子育て支援を実施。図書館フェスティバルなど各種イベントをとおし地域コミュニティを維持。

